

第8次鳥取市総合計画「実施計画」

事業名	交通安全対策事業
-----	----------

会計区分	一般会計	実施主体	市
根拠法令等	鳥取市交通安全計画、鳥取市交通安全指導員設置規則、鳥取市公益活動団体補助金交付要綱		
ソフト・ハードの区分	ハード	ソフト	●実施(補助)期間 自 継続 ～ 至

担当部	企画推進部	担当課	協働推進課
担当係	市民活動係	内線	2344 課 No. 30030
関係課			

総合計画				基本計画の政策目標 (平成16年度→22年度)	
基本計画	章名	第2章 自然と社会が調和した環境づくりと安心でいきいきとした暮らしづくり		○市内犯罪件数 2,923件 → 2,250件 ○市内交通事故件数 1,020件 → 750件	
	節名	第2節 安心でいきいきとした暮らしづくり			
	細節名	第9 安心な日常生活			
	施策名	②交通安全対策	該当ページ		
夢があり誇りのもてる20万都市づくりビジョン				11 防災・防犯対策の強化	
事業区分	新規	継続	●	施策No.	22-09-02

【事務事業・第8次総合計画進捗管理】

事業の目的	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	備考	注意事項
	事業内容	事業内容	事業内容	事業内容		
交通安全環境面と交通安全意識面の双方から対策を行うことにより、交通事故を減少させ、だれもが安心して暮らすことができるまちづくりを推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・各種交通安全団体活動補助 ・交通安全共済事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通安全共済事業 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通安全共済事業 ・交通施設点検 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通安全対策(交通安全指導員、地域交通安全支援等) ・各種交通安全団体活動補助 ・交通安全共済事業 		<p>(注1) 事業内容は、①緊急性、②地域の実情、③効果、④熟度、⑤有利財源の確保の観点により、毎年ローリング(見直し)する中で変更していくことがあります。</p> <p>(注2) 事業費(財源内訳)は、社会経済情勢の推移や行財政改革の推進、中長期的な財政事情などにより、毎年ローリングする中で見直しを行い、当該年度の予算編成で精査することとなります。</p>
事業の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な交通安全対策(交通安全指導員の設置、地域交通安全支援等) ・交通安全関係団体の支援、地域の交通安全活動の推進 ・交通事故にみまわれた方を救済するため交通災害共済の内容を充実する。 					
事業の対象者(交付先)	すべての市民					
事業費(百万円)	H19決算額	H20決算額	H21決算額	H22予算額	H19～H22合計	
※百万円未満の事業費は、百万円に切り上げています。	10	9	12	12	43	
財源内訳(インプット)	一般財源	9	8	10	10	37
	国庫支出金					
	県支出金			1	1	2
	起債(その他(雑入))	1	1	1	1	4